

## 第2回定例会 議決結果

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録（8月下旬までにホームページ等で公開予定）をご覧ください。

◎三満場一致で可決・同意

平成28年度 補正予算	一般会計／介護保険事業特別会計／病院事業会計	◎
条 例	(制定) 函館市税条例等の一部を改正する条例／函館市病院局職員資格取得資金貸与条例	◎
	(一部改正) 特別職の職員の給与等に関する条例／函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市地域型保育事業の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例／函館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	◎

条 例	(一部改正) 函館市建築基準条例／函館圏都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例／函館市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	◎
その他	物品の購入契約について（4件）／権利の放棄について／新たに生じた土地の確認について／町の変更に係る固定資産評価審査委員会の委員の選任の同意について（2件）	◎

審査のながれ

6月13日  
（※付託・分科会設置）  
本会議  
予算特別委員会

6月14日、15日  
（詳細審査）  
・総務分科会  
・経済建設分科会  
・民生分科会  
（経済建設分科会は、15日のみ開催）

6月20日  
（採決）  
予算特別委員会  
本会議

予算特別委員会 6/13・6/20  
分科会 6/14・6/15

### 審査の概要

議案21件を原案のとおり可決

予算特別委員会では、平成28年度一般会計補正予算をはじめとする議案など21件について、審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。

各分科会は、各議案について論点整理を行い、論点に基づく質疑により、議案の疑義を解明した後、委員同士の協議によって議案の態度・賛否理由を取りまとめました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。各分科会の審査過程は次のとおりです。

#### 総務分科会

議案6件を審査

主な論点・疑問点等

議案第1号 平成28年度函館市一般会計補正予算（総務分科会関係部分）

○選挙執行所要経費

・増額の目的や期待する効果

議案第15号 物品の購入契約について

○人事・給与システム一式

・購入の目的や供給人の決定経過

主な理事者の説明

議案第1号

○選挙執行所要経費

4月の公職選挙法の改正により、新たに設置が可能となった「共通投票所」を、7月10日執行予定の参議院議員選挙において、ポールスターシヨッピングセンターと昭和タウンプラザの2か所に設置するため、選挙の執行経費を増額するものである。

これまでは、当日の投票所では自らの居住地によって指定された投票所以外での投票はできなかったが、「共通投票所」は期日前投票所と同様に、投票区によらず、市民どなたでも投票ができ、日曜日にも商業施設で投票できる環境となることから、低迷している投票率のアップに効果をもたらすのではないかと期待している。

議案第15号  
○物品の購入契約について  
（人事・給与システム一式）  
現行の人事・給与システムは、運用開始から20年以上が経過し、給与計算等に不具合が発生しており、今後の安定的なシステム運用に支障を来す恐れがあることから、システム一式を更新しようとするものである。供給人の決定経過については、システムの購入は普通建設事業とみなされず、適性がなく起債の発行ができないことから、道内の全市町村で組織される北海道市町村備荒資金組合の制度を活用し割賦購入するものである。

委員間の協議

議案第1号

○選挙執行所要経費

共通投票所の設置により、有権者の利便性が向上し、投票率の向上が期待される。積極的な取り組みとして評価したい。

議案第15号

○物品の購入契約について

（人事・給与システム一式）  
購入の理由や財政上の処理が適切であると確認できた。  
などの理由で賛成。

#### 経済建設分科会

議案7件を審査

主な論点・疑問点等

各議案の内容は明確であったため、審査を分担する議案についての論点や理事者に説明を求める疑問点、確認事項はなかった。

委員間の協議

各議案の内容は明確であり、法律等の規定に則って、今後の流れを進めていただきたい。  
などの理由で賛成。